

令和二年秋田県議会第一回定例会会議録

第十号

議事日程第十号

令和二年三月二十五日(水曜日)

午前十時三十分開議

- 第一、知事の説明
- 第二、予算特別委員会への議案付託の件

議事日程第十号の二

令和二年三月二十五日(水曜日)

午後四時再開

- 第三、議案第一二五号 令和元年度秋田県一般会計補正予算(第八号)
- 第四、議案第一二六号 令和二年度秋田県一般会計補正予算(第二号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時三十分開議

本日の出席議員 四十三名

一	番	小野一彦	二	番	松田豊臣
三	番	鳥井修	四	番	宇佐見康人
五	番	住谷達	六	番	児玉政明
七	番	小山谷緑郎	八	番	鈴木真実
九	番	薄井司	十	番	加賀屋千鶴子
十一	番	吉方清彦	十二	番	佐々木雄太
十三	番	杉本俊比古	十四	番	鈴木健太

一	番	小野一彦	二	番	松田豊臣
三	番	鳥井修	四	番	宇佐見康人
五	番	住谷達	六	番	児玉政明
七	番	小山谷緑郎	八	番	鈴木真実
九	番	薄井司	十	番	加賀屋千鶴子
十一	番	吉方清彦	十二	番	佐々木雄太
十三	番	杉本俊比古	十四	番	鈴木健太
十五	番	佐藤信喜	十六	番	今川雄策
十七	番	鈴木雄大	十八	番	加藤麻里
十九	番	佐藤正一郎	二十	番	三浦茂人
二十一	番	小原正晃	二十二	番	沼谷純

十五	番	佐藤信喜	十六	番	今川雄策
十七	番	鈴木雄大	十八	番	加藤麻里
十九	番	佐藤正一郎	二十	番	三浦茂人
二十一	番	小原正晃	二十二	番	沼谷純
二十三	番	高橋武浩	二十四	番	佐藤雄孝
二十五	番	北林文正	二十六	番	竹下博英
二十七	番	石川ひとみ	二十八	番	東海林洋
二十九	番	渡部英治	三十	番	原幸子
三十一	番	工藤嘉範	三十二	番	近藤健一郎
三十三	番	加藤敏一	三十四	番	佐藤賢一郎
三十五	番	小松隆明	三十六	番	石田賢一
三十七	番	三浦英一	三十八	番	土谷勝悦
三十九	番	柴田正敏	四十	番	川口勝悦
四十一	番	鶴田有司	四十二	番	鈴木洋一
四十三	番	北林康司			

二十三番	高橋武浩	二十四番	佐藤雄孝
二十五番	北林丈正	二十六番	竹下博英
二十七番	石川ひとみ	二十八番	東海林洋
二十九番	渡部英治	三十番	原幸子
三十一番	工藤嘉範	三十二番	近藤健一郎
三十三番	加藤鉦一	三十四番	佐藤賢一郎
三十五番	小松隆明	三十六番	石田寛
三十七番	三浦英一	三十八番	土谷勝悦
三十九番	柴田正敏	四十番	川口勝一
四十一番	鶴田有司	四十二番	鈴木洋一
四十三番	北林康司		

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	佐竹敬久
副知事	堀井啓一
副知事	川原誠
総務部長	名越一郎
総務部危機管理監(兼)広報報監	渡辺雅人
企画振興部長	草薨作博
あきた未来創造部長	湯元巖
観光文化スポーツ部長	佐々木司
健康福祉部長	諸富伸夫

生活環境部長	高橋修
農林水産部長	齋藤了
産業労働部長	妹尾明
建設部長	小林賢太郎
会計管理者(兼)出納局長	赤川克宗
総務部次長	神部秀行
財政課長	神谷美来
教育委員会教育長	米田進
警察本部長	久田誠

●議長(加藤鉦一議員) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長報告 (朗読省略)

一、三月二十五日、知事から次の議案が提出された。

- (1) 議案第一二五号 令和元年度秋田県一般会計補正予算(第八号)
- (2) 議案第一二六号 令和二年度秋田県一般会計補正予算(第二号)

●議長(加藤鉦一議員) 日程第一、知事の説明を行います。知事の発言を許します。

【知事(佐竹敬久君)登壇】

●知事(佐竹敬久君) おはようございます。

このたび提案いたしました議案の説明に先立ち、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

今月十九日、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、国内の感染状況は引き続き持ちこたえているものの一部の地域で感染拡大が見られる、との分析を踏まえ、現時点では、社会・経済機能への影響を最小限としながら感染拡大防止の効果を最大限にするという、これまでの方針を継続していく必要があるとの認識が示されました。その上で、集団感染に共通するとされる「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」という三つの条件が同時に重なる場における活動の自粛や、地域ごとの感染状況に応じた対応の基本的な考え方などが提言され、翌日には、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、重症者への医療に重点を置く医療体制の整備や新学期を迎える学校の再開などへの対応が示されました。本県では、今月六日に、県外における感染とみなされる二名が確認されてから、これまでのところ新たな感染者は確認されておりませんが、こうした国の方針に沿って、県内の感染症の専門家等による協議会において、患者の重症度に応じた医療機関の役割分担などを調整し、医療体制の構築を早急に進めていくこととしております。

また、休業中の県内の学校については、専門家会議の基本的な考え方や今後の感染の動向に留意しつつ、昨日示された文部科学省の方針も踏まえながら、基本的に新年度からの再開を前提として準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、例年三月末から四月上旬にかけては、県外との往来が多くなり感染リスクの高まりが懸念されることから、県内大学や企業等に対して、入進学や転勤などにより来県される方々への十分な注意喚起を働きかけているところであります。

県民の皆様には、引き続き、感染拡大防止に向けて、集団感染に共通するとされる三つの条件が同時に重なる場を極力避けていただくなどの

御協力をお願いしなければなりません。県としても、活動の自粛によつて大きな影響を受けている飲食店や観光事業者、農業者等へ対応するため、今後の感染拡大の状況や国の緊急経済対策の動向等を注視しつつ、本県独自の緊急対策を適切なタイミングで実施できるよう検討・準備してまいります。

次に、提出議案について説明申し上げます。

このたび提出いたしました令和元年度補正予算案及び令和二年度補正予算案は、国による新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策等に基づき、当面必要となる緊急的な対応について計上しております。

令和元年度補正予算案については、医療機関に対するマスクの優先配布や、福祉施設等におけるマスクや消毒液などの衛生用品の購入費用に対する助成を行うほか、健康環境センターにPCR検査機器を追加導入し、検査体制を強化いたします。また、生活福祉資金貸付制度に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯向けの特例が設けられたことに伴い、秋田県社会福祉協議会に対し、貸付の実行に必要な資金を助成いたします。

令和元年度一般会計補正額は、六億七千八百三十八万円であり、補正後の総額は、五千九百四十四億三千五百一十一万円となります。

令和二年度補正予算案については、国からのあつせん等により、医療機関や福祉施設等にマスクや消毒液を供給するほか、感染の拡大に備えて、あらかじめ入院用の病床を確保する場合の医療機関に対する助成などについて計上しております。

令和二年度一般会計補正額は、二億八千三百万円であり、補正後の総額は、五千八百億六千八百五十万円となります。

以上、提出議案の概要について申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

●議長（加藤鉦一議員） 次に、日程第二、予算特別委員会への議案付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。議案第百二十五号及び議案第百二十六号は、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 御異議ないものと認めます。議案第百二十五号及び議案第百二十六号は、予算特別委員会に付託されました。

委員会では議案審査を行うため、暫時休憩いたします。

午前十時三十六分休憩

午後四時再開

番	議員	番	議員
一	出 席 議 員	四十三名	
二	小野 一彦	松田 豊臣	
三	鳥井 修	宇佐見 康人	
四	住谷 達	児玉 政明	
五	小 山 緑	鈴木 真実	
六	薄 井 司	加賀屋 千鶴子	
七	吉 方 清彦	佐々木 雄太	
八	杉 本 俊比古	鈴木 健太	
九	佐 藤 信喜	今 川 雄策	
十	鈴 木 雄大	加 藤 麻里	
十一	佐 藤 正一郎	三 浦 茂人	
十二	小 原 正晃	沼 谷 純	
十三	高 橋 武浩	佐 藤 雄孝	
十四	北 林 丈正	竹 下 博英	
十五	石 川 ひとみ	東 海 林 洋	
十六	渡 部 英治	原 幸 子	
十七	工 藤 嘉範	近 藤 健一郎	
十八	加 藤 鉦一	佐 藤 賢一郎	
十九	小 松 隆明	石 田 寛	

三十七番	三 浦 英一	三十八番	土 谷 勝悦
三十九番	柴 田 正敏	四十番	川 口 一
四十一番	鶴 田 有司	四十二番	鈴 木 洋一
四十三番	北 林 康司		

地方自治法第百二十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（加藤鉦一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議 長 報 告 その二（朗読省略）

一、三月二十五日、次の議案について予算特別委員長から審査報告書が提出された。

- (1) 議案第一二五号
- (2) 同 第一二六号

●議長（加藤鉦一議員） 日程第三、議案第百二十五号及び日程第四、議案第百二十六号の議案二件を一括議題といたします。

予算特別委員長の報告を求めます。

【三十九番（予算特別委員長柴田正敏議員）登壇】

●予算特別委員長（柴田正敏議員） ただいま議題となりました案件について、予算特別委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会において審査した案件は、議案第百二十五号令和元年度秋田県一般会計補正予算（第八号）及び議案第百二十六号令和二年度秋田県一般会計補正予算（第二号）の二件であります。

はじめに、令和元年度一般会計補正予算案は、六億七千八百三十八万

円の増額であり、これにより令和元年度の補正後の予算総額は、五千九百四十四億三千五百一十万円となります。

次に、令和二年度一般会計補正予算案は、二億八千三百万円の増額であり、これにより令和二年度の補正後の予算総額は、五千八百億六千八百五十万円となります。

今回の令和元年度補正予算案及び令和二年度補正予算案は、国による新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策等に基づき、当面必要となる緊急的な対応について計上されており、

審査に当たっては、まず当局から説明を聞き、福祉環境分科会においては、「福祉施設等における感染症の発生の予防及びまん延の防止を図るための衛生用品の購入の助成等」などについて、質疑を行いました。

質疑を終了し、討論なく、採決の結果、議案第二百二十五号及び議案第二百二十六号は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと、決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（加藤鉦一議員） 以上で予算特別委員長の報告は終わりました。

予算特別委員長に対する質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 質疑はないものと認めます。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

上程の議案二件は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 御異議ないものと認めます。議案第二百二十五号及び議案第二百二十六号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時四分散会

